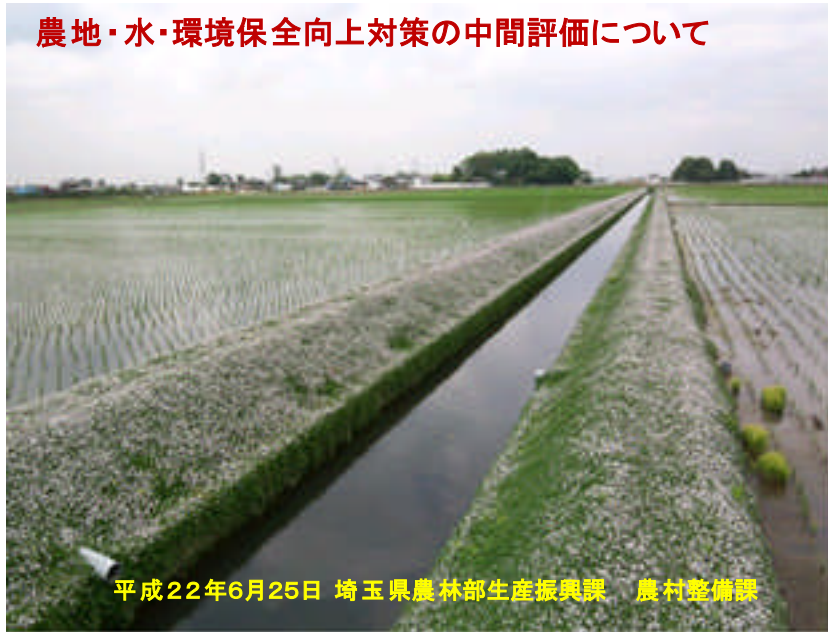
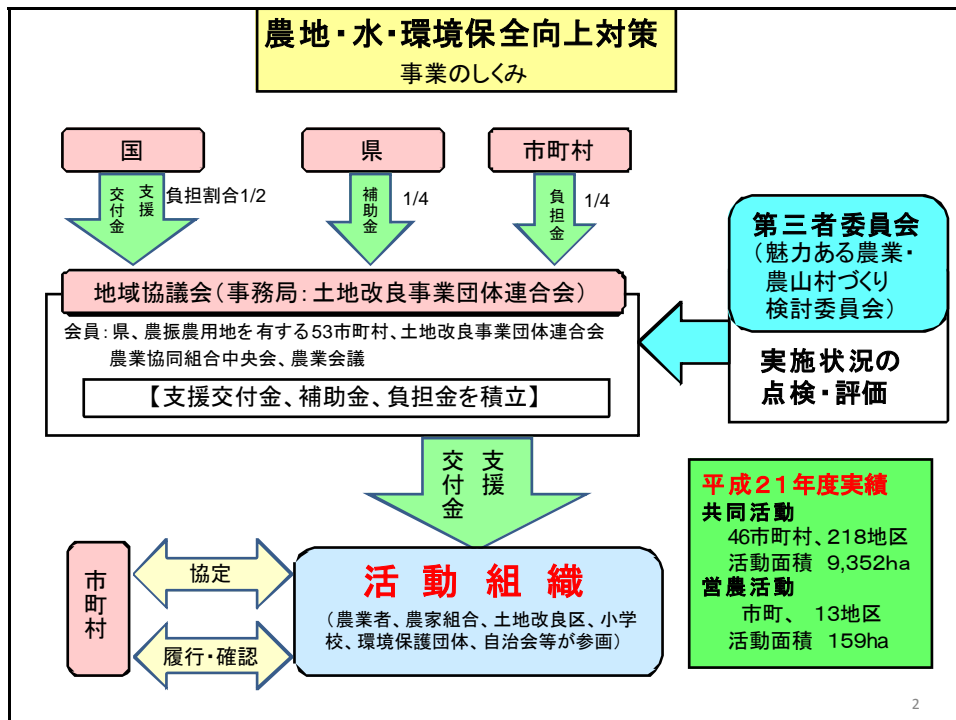


農地・水・環境保全向上対策の中間評価について



平成22年6月25日 埼玉県農林部生産振興課 農村整備課



## I 農地・水・環境保全向上対策の中間評価について

### ○農地・水・環境保全向上対策実施要綱第8

(第三者機関の設置)

- 1 共同活動支援交付金等の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう国に助言するとともに、当該交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行うため、国に第三者機関を設置する。
- 2 共同活動支援交付金等の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう地域協議会に助言するとともに、当該交付金の交付状況の点検を行い、並びに活動組織の取組の評価及び指導、助言等を行うため、本対策を実施する都道府県に第三者機関を設置する。

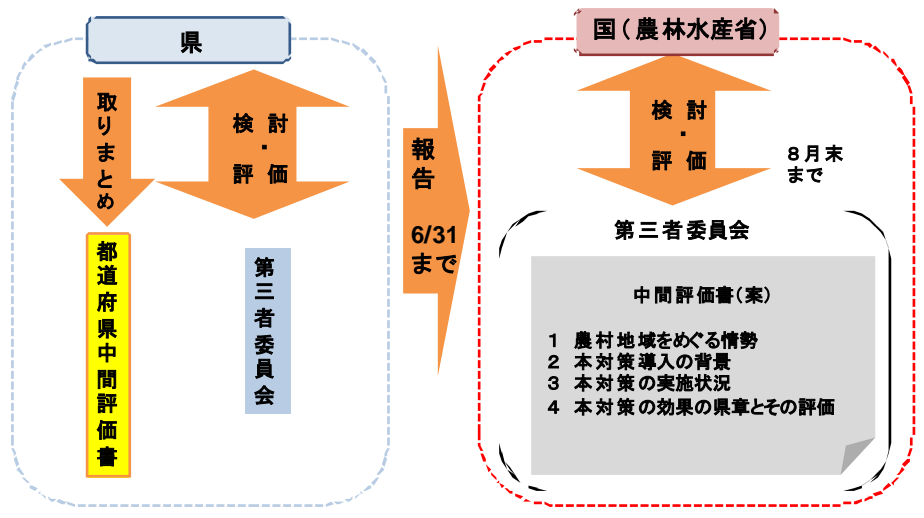
### ○農地・水・環境保全向上対策実施要領第2

(第三者機関)

要綱第8の第三者機関の構成員は、農地・水・環境の保全と質的向上に係る問題等について高い識見を有する者であって、共同活動支援交付金及び営農活動支援交付金(以下「共同活動支援交付金等」という。)の執行に当たって利害を有しない者とする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっても、共同活動支援交付金等に係る利害関係者を除くものとする。

## II 中間評価の流れについて

国での中間評価の客観性を確保するため、都道府県第三者委員会の評価結果を様式に取りまとめ、国へ報告することとしている。



### Ⅲ 中間評価の評価項目について

1 交付金の交付状況の点検(平成21年度)

2 活動組織の取組の評価

3 都道府県独自の評価(任意)

4 本対策に係る課題等

#### 1 交付金の交付状況の点検(平成21年度) その1

##### 【市町村・活動組織数】

- ・全市町村数     **64市町村**(県内全市町村数)
- ・農地・水・環境保全向上対策実施市町村数[うち営農活動支援]  
46市町村   [8市町]
- ・活動組織数[うち営農活動支援]  
218組織   [13組織]
- ・1市町村当たりの活動組織数[うち営農活動支援]  
4.7組織   [1.6組織]

### 1 交付金の交付状況の点検(平成21年度) その2

#### 【取組面積】

・農振農用地面積 66,177ha(田:37,580ha 畑:28,357ha 草地:240ha)

・交付金交付対象農用地面積 6,483.7ha(田:5,138.6ha 畑:1,345.1ha 草地:0.0ha)

〔うち営農活動支援、うち作物区分別先進的営農取組面積〕 (単位:ha)

計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	葉茎菜類	果菜類・果実的野菜	施設トマト等	果樹・茶	花き	左記以外
158.51	77	8.1		53.58			6.47		13.36

・1市町村当たり交付金交付対象農用地面積

141ha(田:111.7ha 畑:29.2ha 草地:0.0ha)

〔うち営農活動支援、うち作物区分別先進的営農取組面積〕 (単位:ha)

計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	葉茎菜類	果菜類・果実的野菜	施設トマト等	果樹・茶	花き	左記以外
19.8	9.6	1	0	6.7	0	0	0.8	0	1.7

### 1 交付金の交付状況の点検(平成21年度) その3

・協定農用地面積 9,352ha (田:6,636.4ha 畑:2,713.5ha 草地:2.1ha)

うち特認要件適用面積 2,868.3ha(田:1,497.8ha 畑:1,368.4ha 草地:0.0ha)

・1活動組織当たりの協定農用地面積

42.9ha(田:30.4ha 畑:12.4ha 草地:0.0ha)

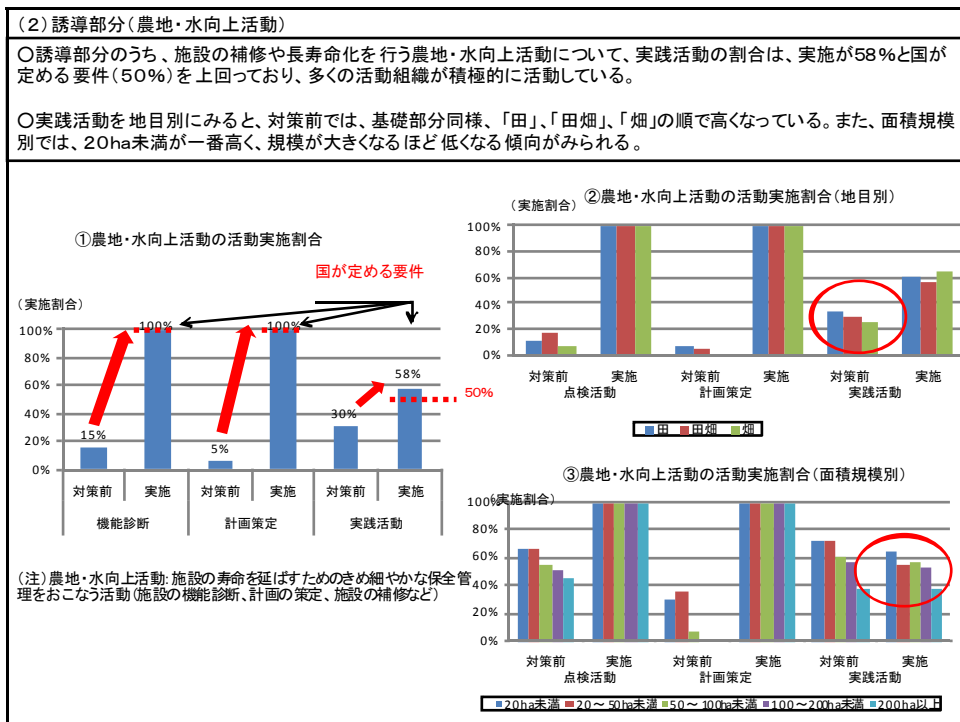
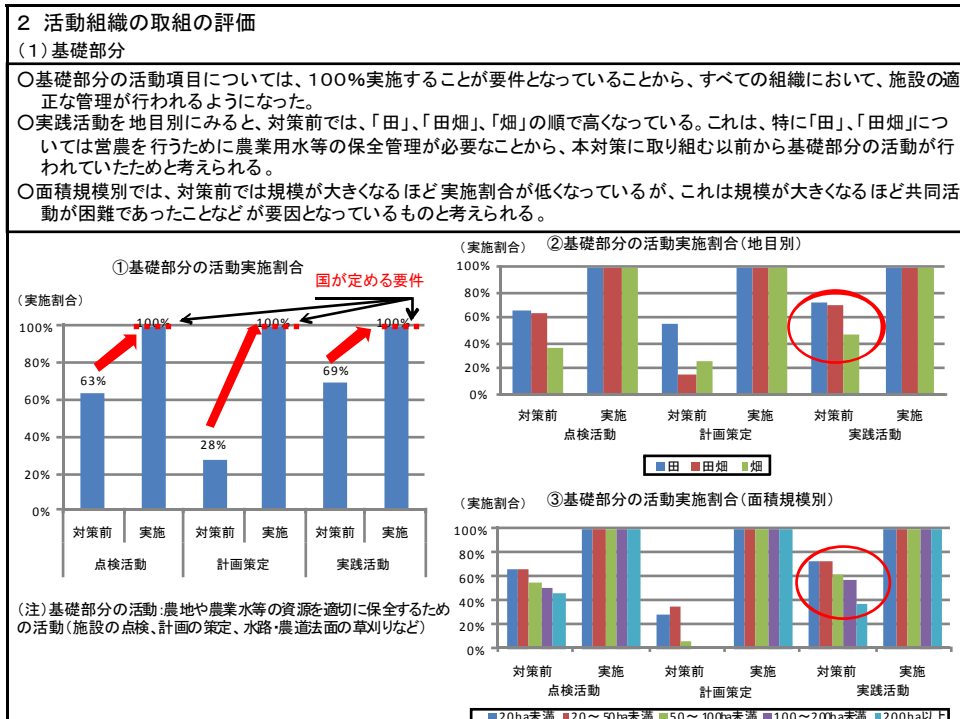
〔うち営農活動支援、うち作物区分別先進的営農取組面積〕 (単位:ha)

計	水稻	麦・豆類	いも・根菜類	葉茎菜類	果菜類・果実的野菜	施設トマト等	果樹・茶	花き	左記以外
12.1	5.9	0.6	0	4.1	0	0	0.5	0	1

・面積規模別活動組織数〔うち営農活動支援〕

～20ha:	94	20～50ha:	89	50～100ha:	17	100～200ha:	12	200ha～:	6
〔～20ha:	11	20～50ha:	2	50～100ha:		100～200ha:		200ha～:	





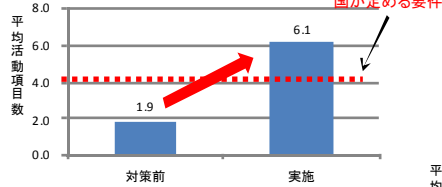
(3) 誘導部分(農村環境向上活動)

○農村環境向上活動の実践活動は、対策前の1.9項目に対し、実施が6.1項目であり、本対策の要件である4項目を上回る活動を実施している。

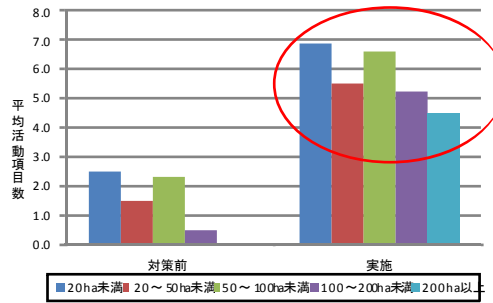
○テーマについては、「景観形成・生活環境保全」を選定した活動組織が最も多く、次いで「生態系保全」、「水質保全」の順となっており、「水田潮流機能増進」、「資源循環」を選定している活動組織はなかった。

○面積規模別では、面積規模の小さい活動組織の方が、多くの活動項目を実施している傾向がみられる。

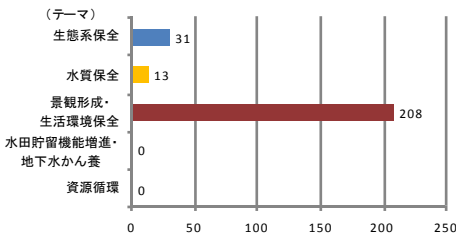
①農村環境向上活動の活動項目数



③農村環境向上活動の活動項目数(面積規模別)



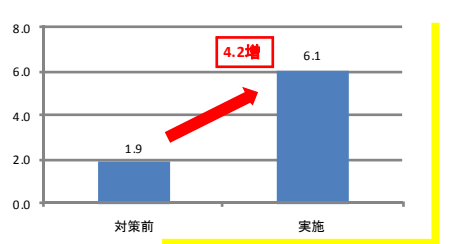
②農村環境向上活動におけるテーマ選定別の活動組織数



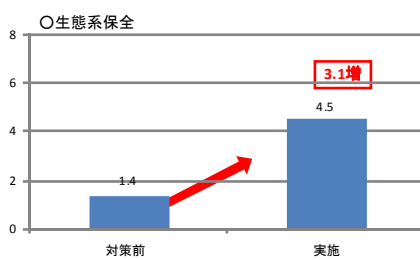
(注)農村環境向上活動:農村地域の生態系や景観、水質などの環境保全を行う活動(計画の策定、啓発活動、生物の生息状況の把握、水質保全を考慮した施設の適正管理、景観形成のための施設への植栽など)

○テーマごとの活動項目数の変化をみると、本県の活動組織が取り組んでいる3つのテーマすべてにおいて、3.1~3.7増加している。増加項目数が一番少ないテーマは、「生態系保全」であり、一番多いテーマは「景観形成・生活環境保全」となっている。

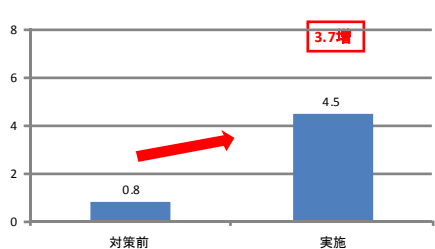
④農村環境向上活動の活動項目数の変化(全体)



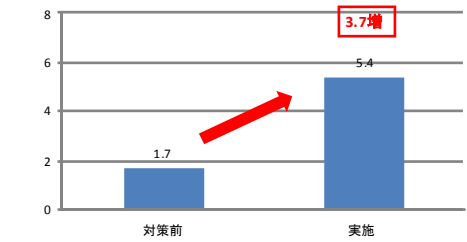
⑤テーマ選定別活動項目数の変化



○水質保全



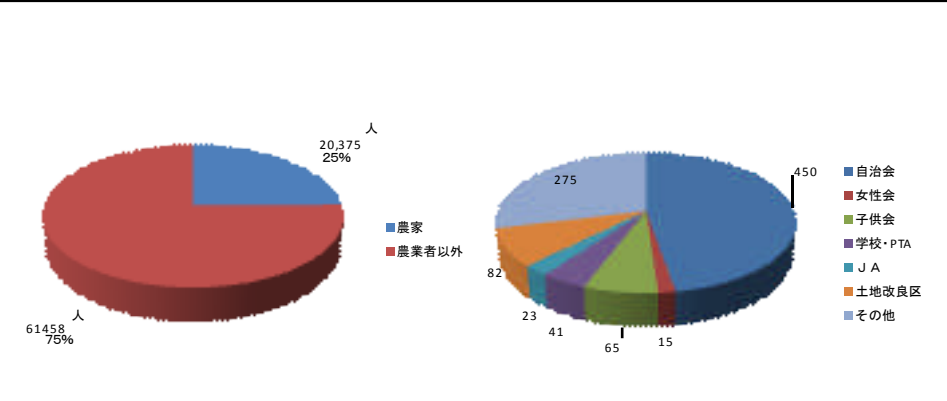
○景観形成・性環境保全



(4) 多様な主体の参画

○活動組織の構成員の数は、農業者以外が約6万人と、農業者の約2万人の3倍以上を占めている。

○農業者以外の団体の参画割合は、自治会が最も多く全体の約5割を占め、次いで子供会、学校・PTA、女性会の順となっている。



区分	合計	農業者	農業者以外
人数	81,833	20,375	61,458
構成比	100%	25%	75%

区分	合計	自治会	女性会	子供会	学校・PTA	JA	土地改良区	その他
団体数	951	450	15	65	41	23	82	275
構成比	100%	47%	2%	7%	4%	2%	18%	29%

〔営農活動支援〕

先進的営農に係る取組状況

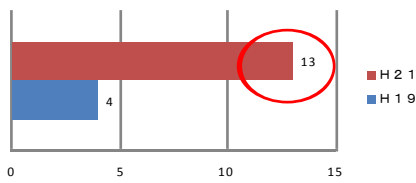
(1) 活動組織数及び規模

○平成21年度における営農活動支援の実施活動組織数は13組織で、取組の初年度である19年度の4組織と比べると約3倍に増加している。

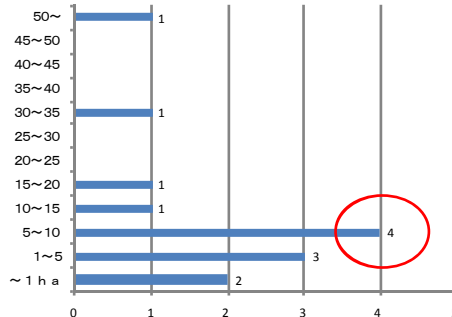
○規模別にみると、5～10haクラスが最も多く、10ha未満の組織が7割を占めている。

○1組織当たりの平均実施面積は約12.2haで、19年度の23haと比べると10haほど減少しているが、これは19年度以降に取り組んだ組織の実施面積が5haほどの規模であったためである。

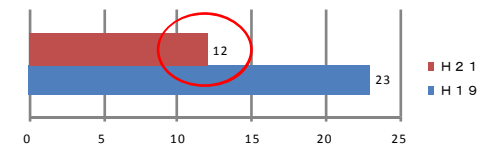
①活動組織数



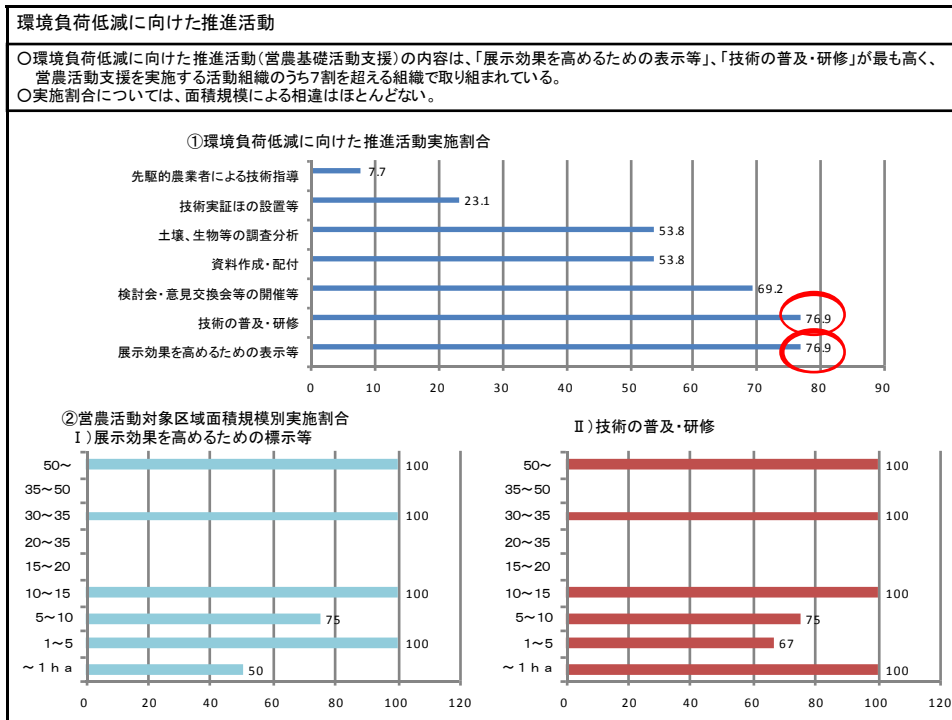
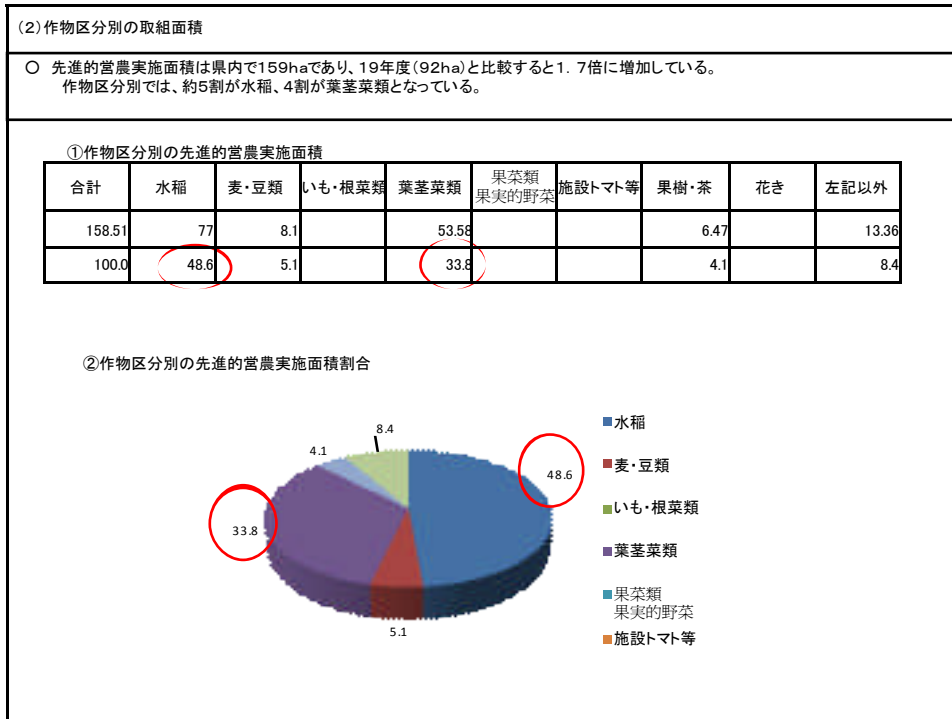
②先進的営農支援実施面積規模別の活動組織数

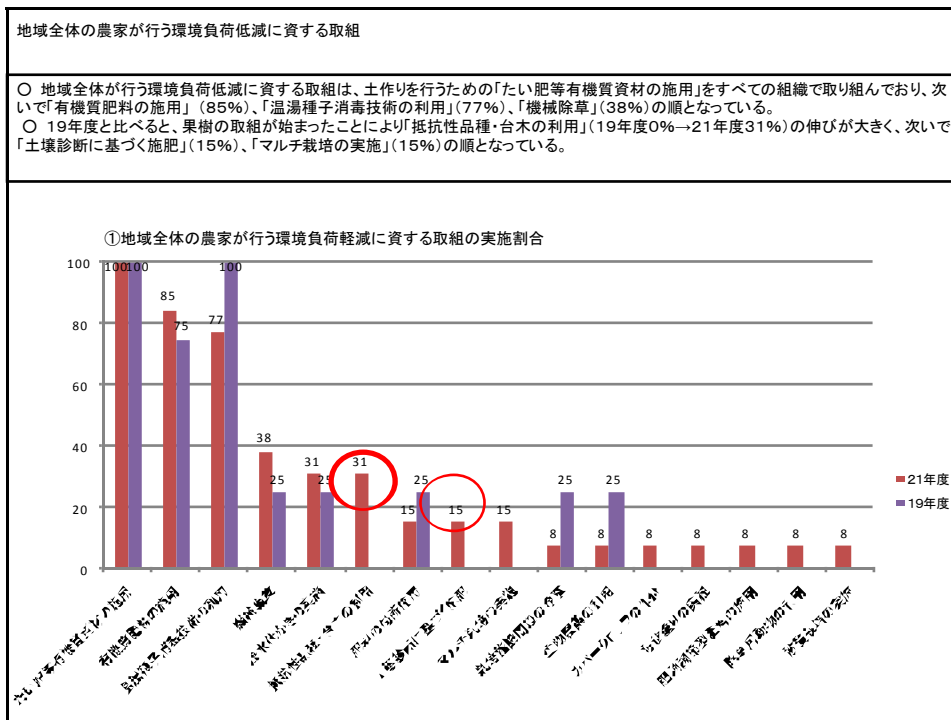


③1活動組織当たりの平均実施面積









### Ⅲ 中間年評価の評価項目について

1 交付金の交付状況の点検(平成21年度)

2 活動組織の取組の評価

3 都道府県独自の評価(任意)

4 本対策に係る課題等

### 3 都道府県独自の評価

① 農地・水・環境保全向上対策の活動状況や成果等を把握するため、農地・水・環境保全向上対策に取り組んでいる活動組織の代表者等に、活動に取り組んだ経緯、地域活動の状況、営農活動の状況などをお聞きするアンケート調査を実施。

② 対象：平成19年度、平成20年度採択の県内の全活動組織  
207組織(回収数は196組織) 回収率：約95%

③ 実施時期：平成21年12月～22年1月

#### 《成果の分析方法》

本対策に取り組んだ目的が、各問いから、どの程度達成されているかを収集し、成果を分析。

6

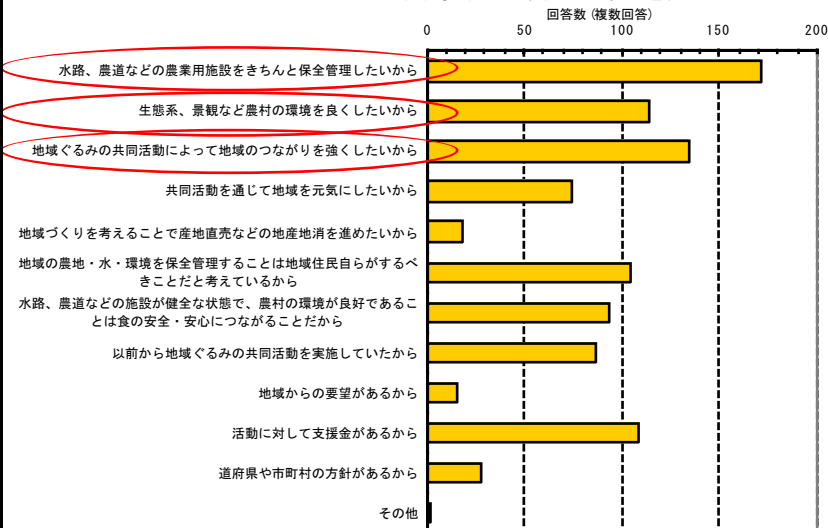
### ③ アンケート分析結果

本対策に取り組むこととした目的はどのようなものですか？

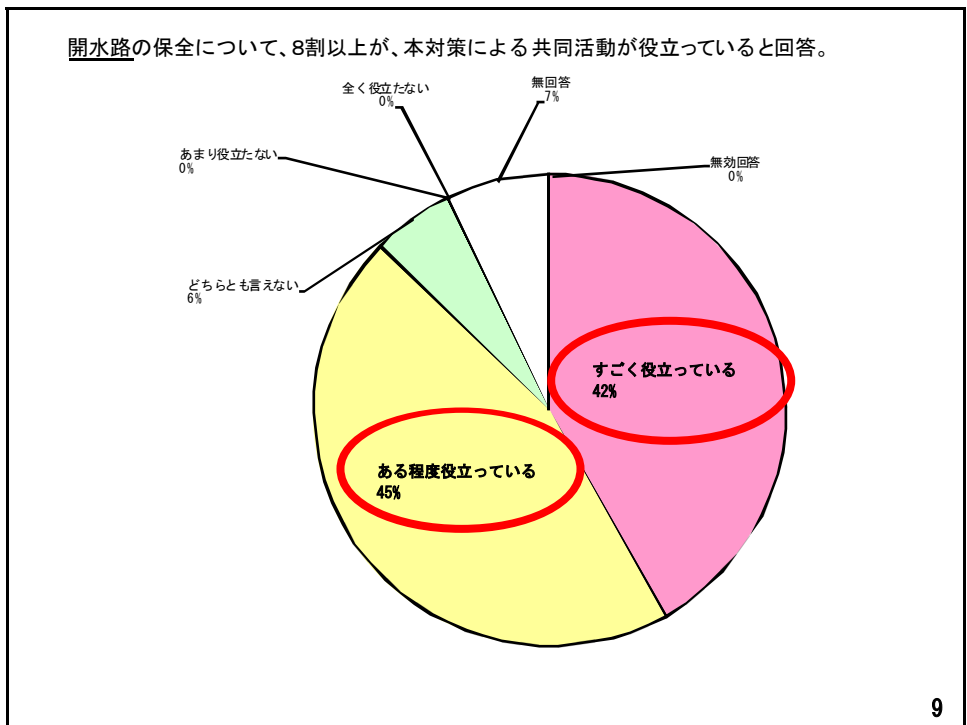
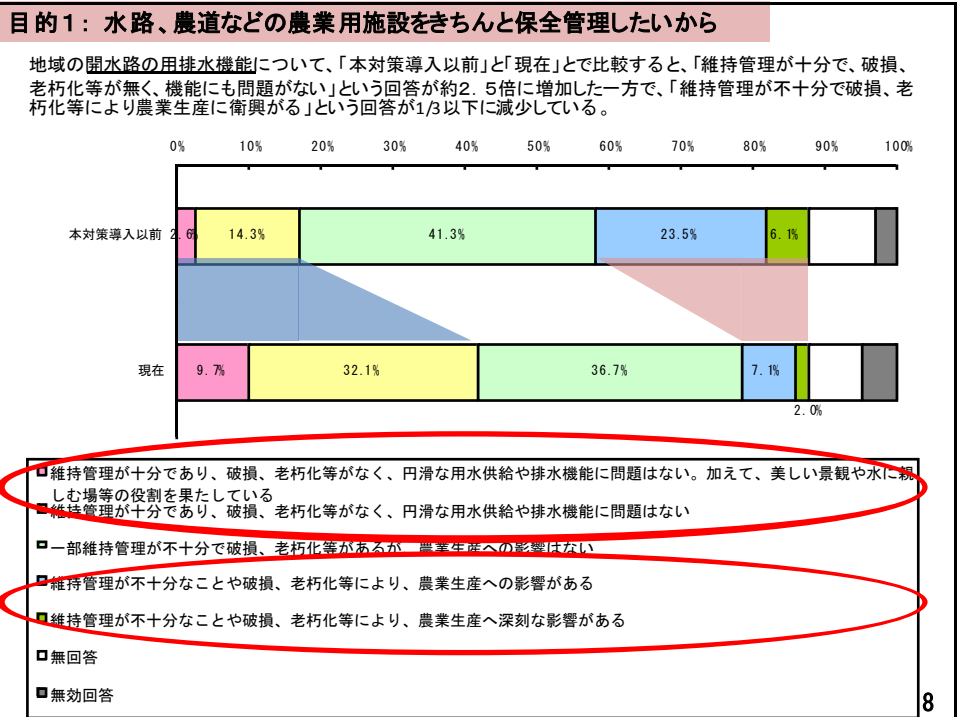
最も多い回答⇒ 水路、農道などの農業用施設をきちんと保安全管理したいから

次いで⇒ 地域ぐるみの共同活動によって地域のつながりを強くしたいから

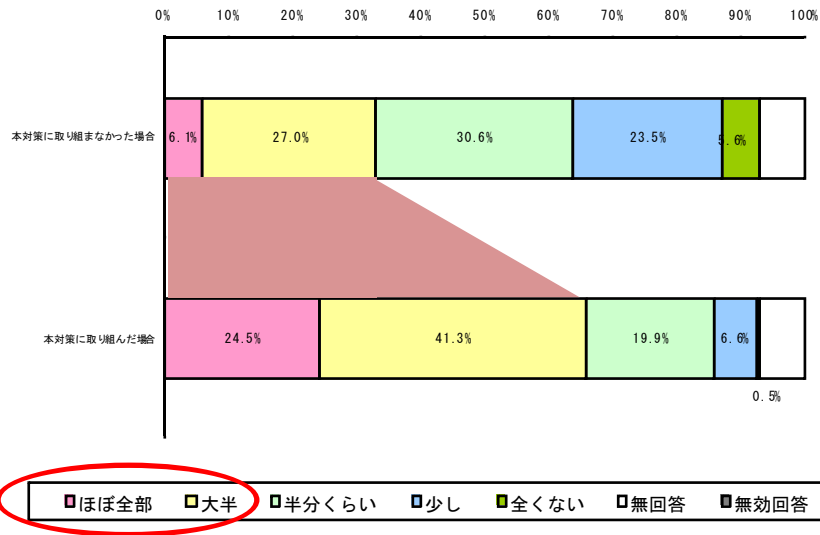
次いで⇒ 生態系、景観など農村の環境を良くしたいから



7

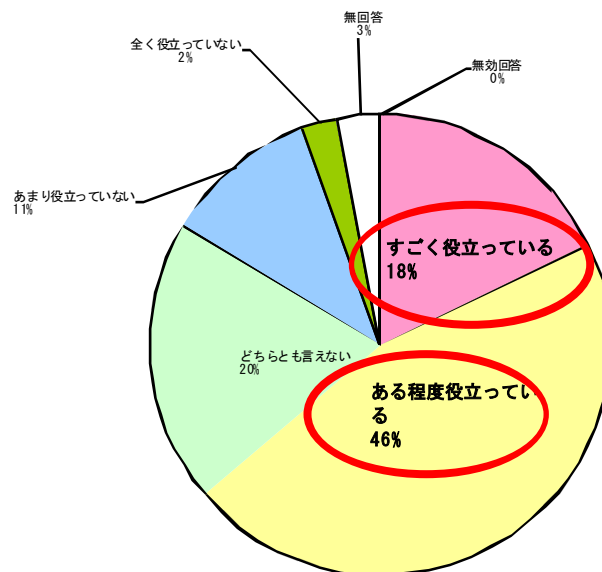


活動の対象となる開水路のうち、10年先まで支障なく水が流れると思われる割合は、対策導入後「ほぼ全部」「大半」という回答が倍層している。



10

本対策が耕作放棄地の発生防止役立つとの回答が64%に達している。



11

目的1：水路、農道などの農業用施設をきちんと保全管理したいから

## 成果

本対策の導入により、

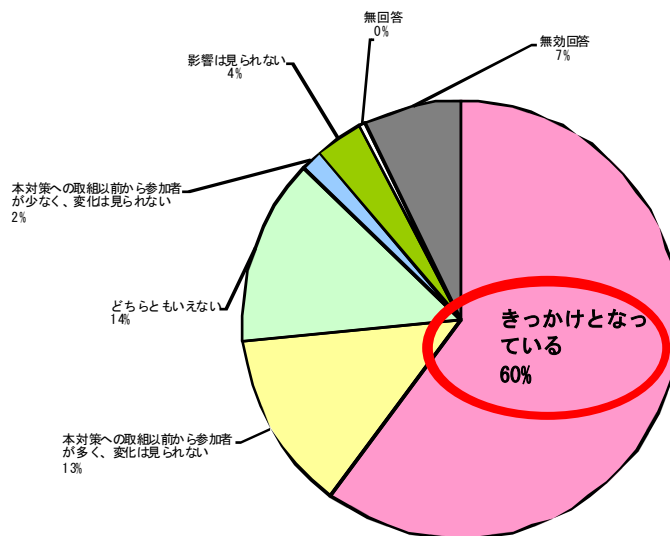
利用上支障のあった水路や農道が減少した。

本対策は施設の長寿命化に寄与している。

12

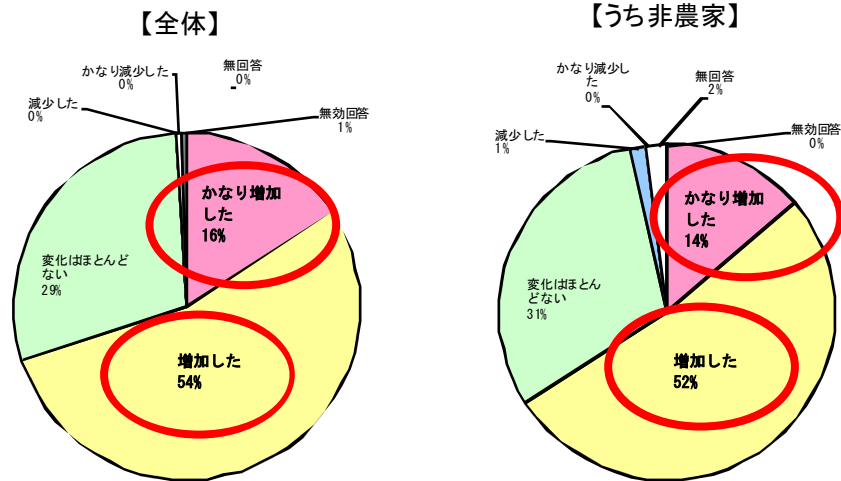
目的2：地域ぐるみの共同活動によって地域のつながりを強くしたいから

本対策への取組は、共同活動や地域のその他の活動にこれまで参加していなかった人が参加するきっかけとなっていると思う割合が6割に達している。



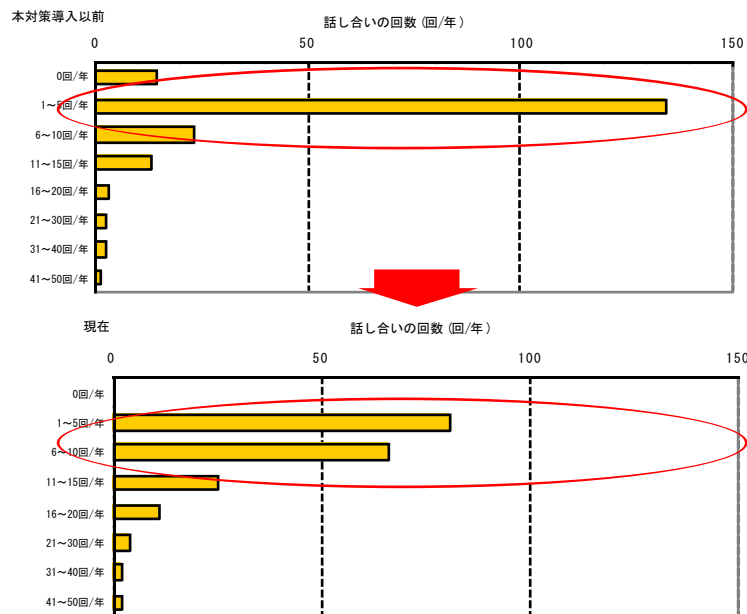
13

昨年度1年間の活動で、本対策の取組に参加した延べ人数は、「地域全体」、「うち非農業者」ともに、「かなり増加した」「増加した」をあわせると6割を超えている。



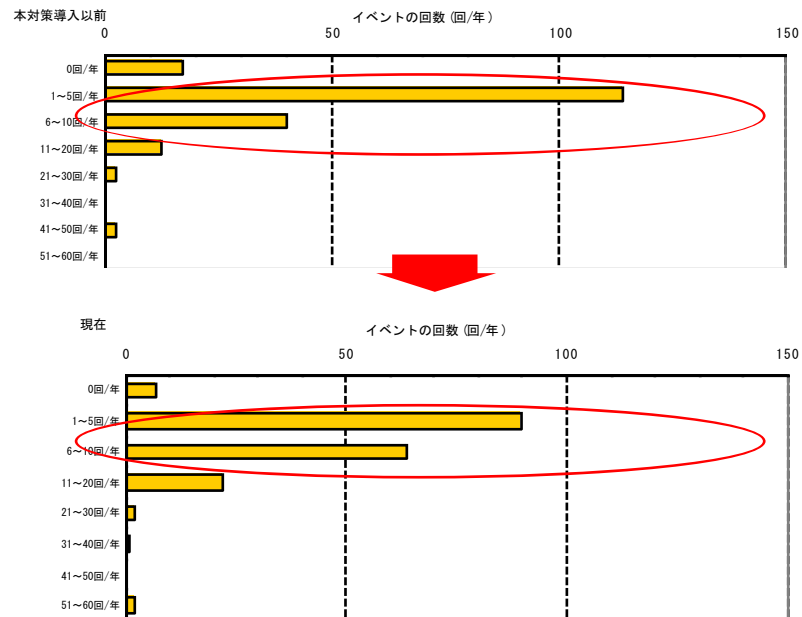
14

地域に関わる「話し合い(寄り合い)」の年間開催回数のピークが、1～5回から、1～5回、5回～10回に変化している。



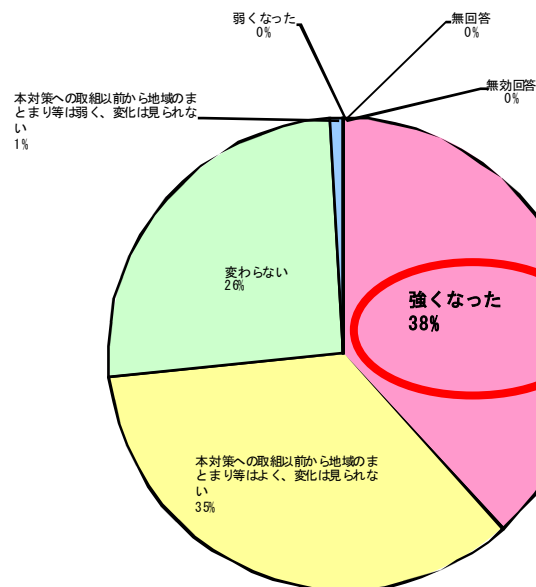
15

同様に、地域での「行事やイベント」の年間開催回数のピークも、1～5回から、1～5回、5回～10回に変化している。



16

本対策の導入により、地域のまとまりや相互の助け合いの気持ちが強くなったという回答が約40%を占めている。



17



目的2：地域ぐるみの共同活動によって地域のつながりを強くしたいから。

## 成果

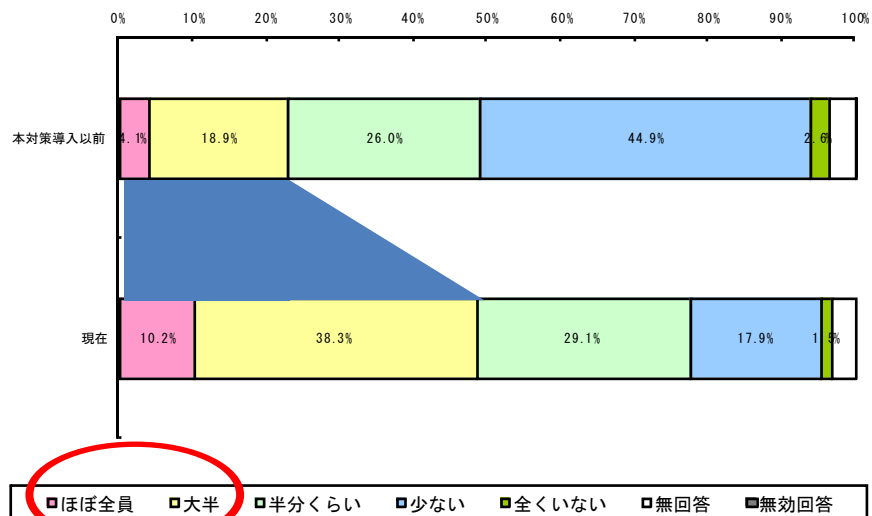
本対策の導入により、

地域のつながりが強化された。

18

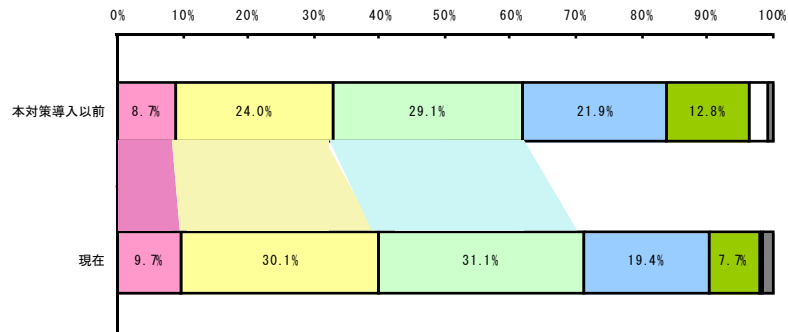
目的3：生態系、景観など農村の環境を良くしたいから。

地域活動を通じて、地域の資源や環境は自分たちで守り、次世代に引き継がなければならないと意識する人が、「ほぼ全員」「大半」という割合が倍増している。



9

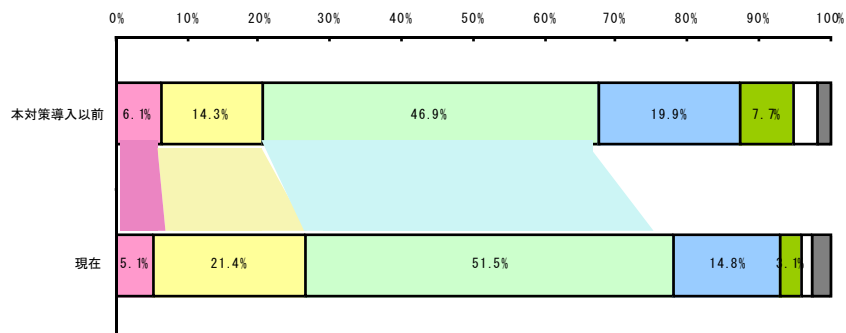
一方で、「生態系」については、際だった変化は見られなかった。



- 昔からの生物も含めて多様な生物が生息している
- 多様な生物が生息している
- どちらとも言えない
- 生息する生物の種類があまり豊かでない
- 生息する生物の種類が乏しい
- 無回答
- 無効回答

20

さらに、「水質」についても、際だった変化は見られなかった。



- 水遊びができるほどの優れた水質である
- 手を洗えるような良い水質である
- どちらとも言えない
- 色、においなど、あまり良くない水質である
- 濁りや異臭があるなど、悪い水質である
- 無回答
- 無効回答

21

目的2:生態系、景観など農村の環境を良くしたいから

## 成果

本対策の導入により、

地域の資源や環境は自分たちで守りたいという意識は醸成された。

生態系や水質については、もともと良好な環境であったことや、対策の実施による効果の発現に時間を要する事象でもあり、特に大きな変化は見られなかった。

継続的な取組が必要

22

## 活動の問題点

共同活動支援に取り組む上での問題点として、65%が報告書や書類作成等の事務手続きの煩雑さを挙げている。

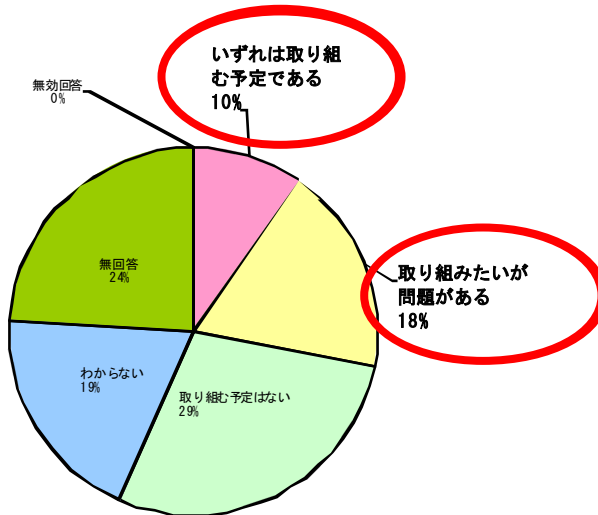
次いで、56%が事務処理に関連した内容も含めて、役員への負担の集中を挙げている。

助成期間終了後の活動の維持に対する懸念

23

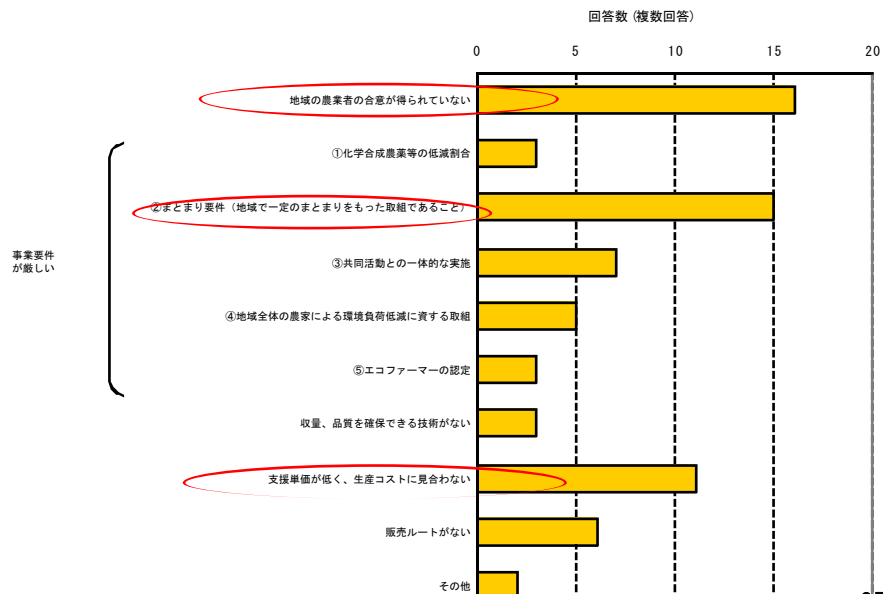
### 営農活動について

今後、営農活動支援の取組を検討している組織は、全体の3割以下にとどまっており、そのうちの半数以上が「取り組みたいが問題がある」と回答している。



24

「取り組みたいが問題がある」の主な理由として、農業者の合意が得られない点やまとまり要件などの事業要件が厳しい点、生産コスト等を挙げている。



25

### Ⅲ 中間年評価の評価項目について

1 交付金の交付状況の点検(平成21年度)

2 活動組織の取組の評価

3 都道府県独自の評価(任意)

4 本対策に係る課題等

#### 4 本対策に係る課題等

- 事業実施に当たっての事務手続きが煩雑であり、かつ、その事務手続きが組織の特定の役員等に集中している。
- 各活動組織の活動の、対策終了後の継続の確保
- 対策の中身を、一律の枠組みに捕らわれずに、地域の裁量を増やし、地域に根付くような取組に積極的に取り組めるよう見直すべき。
- 地域内外への活動のPRが不足している。広報活動にも力を入れていく必要がある。
- 学校教育との連携を強化し、将来の地域の担い手である子どもたちの参画を増やすべき。